

第1回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 平成31年4月26日（金）午前10時から11時20分まで
- 会 場 府中市役所北庁舎3階会議室
- 出席者 （委員）
内海副会長、赤羽委員、安藤委員、糸井委員、今喜寿委員、田中委員、徳原委員、堀井委員、松本委員
（事務局）
高野市長、堀江市民協働推進部長、田代地域コミュニティ課長、三浦地域コミュニティ課長補佐、新妻男女共同参画推進係長、高畑主任
（文化科学研究所）
瀬戸、池田
- 欠席者 諸橋会長、内藤委員、向井委員
- 傍聴者 なし
- 議 事 報告事項
1 平成30年度府中市男女共同参画推進協議会の答申に係る府中市の現状について
審議事項
1 平成31年度府中市男女共同参画市民企画講座事業について
2 第6次男女共同参画計画について
その他
- 資 料 1 第3期府中市男女共同参画推進協議会委員名簿
2 府中市附属機関の設置等に関する条例
3 府中市男女共同参画推進協議会規則
4 府中市男女共同参画推進協議会の会議の公開について（案）
5 平成31年度府中市男女共同参画市民企画講座事業追加申請一覧
6 府中市男女共同参画市民企画講座事業選考採点表及び点数配分表
7 第6次府中市男女共同参画計画について
8 平成31年度 男女共同参画推進協議会の開催予定について
参考資料 第5次府中市男女共同参画計画「男女が共に参画するまち府中プラン」
参考資料 男女共同参画の推進に関する事項について（答申）
参考資料 第5次男女共同参画計画に係る第三者評価重点項目一覧
参考資料 第32回府中市男女共同参画推進フォーラム記録誌

開会

【事務局】

おはようございます。皆様、本日はお忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。これより、第1回府中市男女共同参画推進協議会を開催いたします。

私は、男女共同参画推進協議会の事務局を担当しております、男女共同参画推進係長の新妻と申します。当協議会の会長が決定されるまで、議事の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、委嘱状の伝達でございます。本来ならば、市長から、委員の皆様一人ひとりに、お渡しさせていただくところでございますが、時間の関係もございますので、机上に委嘱状を置かせていただいております。

これをもちまして、委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。なお、向井委員、内藤委員、諸橋委員につきましては、本日ご欠席のご連絡をいただいておりますので、後日、事務局からお届けいたします。

続きまして、次第2のあいさつでございます。高野市長よりお願いします。

【市長】

(市長 あいさつ)

【事務局】

本日は第1回目の会議でございますので、委員の皆様にご自己紹介をしていただいた後、会長、副会長の選出を行います。

(委員 自己紹介)

【事務局】

委員の皆様、ありがとうございました。次に、職員を紹介させていただきます。

(職員 自己紹介)

【事務局】

以上の職員が担当いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に配付資料の確認をさせていただきます。

(配付資料1から9、参考資料4点の確認)

資料に不足、不備等はありませんでしょうか。

それでは資料2「府中市附属機関の設置等に関する条例」をご覧ください。男女共同参画推進協議会はこの条例に基づき設置されています。2ページをご覧ください。こちらに記載のとおり、委員報酬が月額11,000円となっております。4ページをご覧ください。こちらに記載のとおり、所掌事項が「(1)府中市男女共同参画計画の推進に関する事項」、「(2)男女共同参画センターの事業計画及び運営に関する事項」、「(3)その他市長が必要と認め

る事項」でございます。詳細につきましては後ほどご説明させていただきます。

資料3「府中市男女共同参画推進協議会規則」をご覧ください。こちらの第4条第2項では、協議会は過半数の委員の出席が必要と記載されています。

本日の出席状況でございますが、現在、定数12名中9人の委員の皆様にご出席をいただいております。過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして、次第4の正副会長の選出を行います。資料3の規則第3条第1項では、正副会長は、委員の互選となっておりますが、どなたかご意見等はございますか。

【委員】

初めて参加する方もいらっしゃいますので、事務局案を提示していただけたらと思います。

【事務局】

それでは事務局案を提案させていただきます。

会長には、本日欠席されておりますが、多くの他市の審議会等の委員に就任され、本協議会でも長年委員としてご活躍いただき、前期の男女共同参画推進協議会の会長をお願いしておりました、フェリス女学院大学文学部教授の諸橋委員に、副会長には、同じく、前期の副会長をお願いしておりました、独立行政法人国立女性教育会館理事長の内海委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

（「異議なし」の声あり）

【事務局】

それでは、会長は諸橋委員に、副会長は内海委員にお願いします。内海委員には副会長席にお移りいただきまして、ご挨拶を頂戴できればと思います。

（副会長あいさつ）

【事務局】

ありがとうございました。会長、副会長が決定いたしましたので、次第5の諮問について、市長から副会長に諮問書を伝達させていただきます。

（諮問書 伝達）

【事務局】

市長は公務のためここで退出いたします。ありがとうございました。

【副会長】

ただ今、市長から諮問書を受け取りましたので、皆様にも事務局から写しを配付してください。

【事務局】

ここからは、内海副会長、議事の進行をお願いします。

【副会長】

ただ今、諸橋会長の代わりに市長から諮問書を受け取りました。諮問書について事務局から、補足説明をお願いいたします。

【事務局】

(諮問書を朗読)

諮問事項の(1)府中市男女共同参画計画の推進について評価・検討を行うことにつきましては、今年度、府中市男女共同参画の推進状況の評価の第三者機関となり、その評価、提言をいただくものです。もう一点が計画の検討でございます。参考資料としてお配りしました「府中市男女共同参画の推進に関する事項について(答申)」をご覧ください。この答申は、平成31年2月に、府中市男女共同参画推進協議会から市長に提出していただいたものでございます。

3ページをご覧ください。こちらは昨年度、第6次府中市男女共同参画計画の基本的な考え方及び体系図について検討・協議いただいたものでございます。

7ページをご覧ください。こちらは、毎年度男女共同参画の推進に関する事業項目のうち重点項目に掲げる項目の平成29年度における取組状況を評価いただいたものです。

8ページをご覧ください。昨年度は平成27年度から31年度までを計画期間とする「第5次府中市男女共同参画計画」に掲載している96の事業項目の中から10事業を重点項目として選び、各施策への取組状況の把握と評価及び改善策の提言を検討いただきました。また、重点項目に該当する担当課の中から児童青少年課を対象にヒアリングを実施しています。

10ページをご覧ください。第三者評価の結果については、市の各担当課が各事業に係る平成29年度の取組や実績、担当課による評価や今後の課題、次年度の計画について自己評価したものに対し、事業項目番号の欄を網掛けにしています。10ページは事業項目番号2が重点項目となっております。協議会による第三者評価につきましては、10ページの下段にございます【項目評価基準】のとおり、・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか、・担当課の自己評価は適切に行えているか、・課題を適切に把握しているか、という視点により、評価Aの「施策は非常に良好に進展している」から、評価Eの「後退している」の5段階評価となっており、この基準に基づき、11ページ下段の「評価」と「判定理由及び改善策等の提言」をいただいたものです。

次に、諮問事項(2)府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて検討を行うことにつきましては、第6次府中市男女共同参画計画の検討や、男女共同参画市民企画講座の決定にあたり、協議会の意見をお聴きすることなども含めた、男女共同参画センターの事業等について、ご審議いただくこととなります。

最後に、(3) その他男女共同参画の推進に関し、市長が特に認めるものについては、今後新たに検討することがありましたら、改めてご説明をいたします。

なお、それぞれの答申期限につきましては、諮問事項の(1)及び(2)につきましては、毎年3月31日までとなっています。以上でございます。

【副会長】

ご質問はありますか。では、次第6の会議の公開について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料4「府中市男女共同参画推進協議会の会議の公開について(案)」をご覧ください。

まず、1の会議の公開について、府中市では、情報公開条例に基づき、附属機関等の会議は、原則公開としていますので、当協議会も公開といたします。

2の広報については、会議の公開に際し、あらかじめ日程、会場等を市報に掲載することとなっています。

続きまして、3の会議録の作成及び公開については、会議録を作成し、公開することとなっています。会議後、要点記録による会議録を作成いたしまして、各委員に内容の確認をいただいた後、公開場所の市役所3階市政情報公開室、男女共同参画センター情報資料室、市ホームページなどで公開する予定でございます。なお、発言者の氏名は、会長を除き、委員と表記させていただきますので、ご了承をお願いします。議事録作成をスムーズに行うために録音させていただきますのでご承知おきいただければと思います。

4の傍聴できる人数の制限等につきましては、会議室の広さ等を考慮し、5名程度とし、傍聴希望者は、会議の前日までに申込むこととします。

5の傍聴者名簿への記入及び注意事項につきましては、名簿を作成し、指定した場所で傍聴となります。

6の会議資料の配付については、傍聴者にも原則として配付します。ただし、配付する資料が閲覧用となる場合は、会議終了後回収いたします。

なお、本日の傍聴希望者はございません。以上でございます。

【副会長】

会議の公開についてご質問はありますか。ないようでしたら、ただ今説明のありました(案)の内容で決定することといたします。

次に、次第7の報告事項(1)平成30年度府中市男女共同参画推進協議会の答申に係る府中市の現状について、説明をお願いします。

【事務局】

(1) 男女共同参画センターにおける講座や啓発事業の実施について、アの男女共同参画

センターの周知活動については、今年度センター名称変更に伴い、周知グッズとしてボールペンを作成し、府中市のイベントや各文化センター等で配布しているところです。今後も、講座等を通じ、センター周知を図ってまいります。

次に、イからオの各事業及び講座等については、今年度、第6次府中市男女共同参画計画の策定にあたり、協議会の皆様からいただいたご意見を検討し、各施策及び事業に反映していきたいと考えております。

最後に（2）男女共同参画（男女平等）条例の制定については、今後も他市の状況等を鑑み、検討してまいります。以上でございます。

【副会長】

ありがとうございます。何か質問はございますか。

ないようでしたら次第8に移ります。審議事項（1）平成31年度府中市男女共同参画市民企画講座事業について、説明をお願いします。

【事務局】

（資料5をもとに、平成31年度府中市男女共同参画市民企画講座事業について説明）

資料5「平成31年度府中市男女共同参画市民企画講座事業追加申請一覧」をご覧ください。平成31年度の府中市男女共同参画市民企画講座については、昨年度の第8回協議会で7事業を決定したところでございます。実施予定の10事業に満たなかったこともあり、3事業追加募集しました。その結果、4事業の申請がありましたので、皆様に採点いただき、採用・不採用を決定したいと考えております。

まず、市民企画講座実施の要件をご説明させていただきます。7点ございまして、1点目が「当該市民団体の構成員以外のおおむね30人以上を受講対象とすること」、2点目が「多くの市民が関心を持ち、話題性があると見込まれること」、3点目が「開講時間がおおむね2時間程度であること」、4点目が「市の他の施策による援助等を受けていないこと」、5点目が「講座の会場が原則として府中市男女共同参画センターであること」、6点目が「当該年度中に完了すること」、7点目が「3万円以内の委託料で実施できること」としております。申請一覧につきましては、事前送付させていただいた資料となっていますので、簡単に事業名のみ説明をいたします。

（4事業名の説明）

続きまして、資料6「府中市男女共同参画市民企画講座事業選考採点表及び点数配分表」をご覧ください。下段に点数配分表を記載しております。項目1の目的につきましては、男女共同参画社会を推進していくことを目的としているかとの視点から、A特に優れている、Bやや優れている、C適している、Dやや適していない、E適していないとの評価をお願いします。

項目2の内容では、市民が参加しやすく、男女共同参画の推進に関する内容であり、講師日程等が適切であるとの視点から、AからEの5段階の評価をお願いします。

項目3の成果では、実施することにより、男女共同参画社会について理解を深めることができるかとの視点から、AからEの5段階の評価をお願いいたします。上段の採点表を活用しながら、本日これから皆様に採点をお願いいたします。

【副会長】

ただ今の説明に質問はございますか。読んできていただいていますか。疑問に思うこともあるかと思います。

【委員】

2番のラジオ井戸端会議を聞いたことがないのですが、皆様聞かれているのでしょうか。視聴率はどのくらいでしょうか。

【事務局】

視聴率については、把握しているものではございませんが、こちらのラジオにつきましてはアプリ等で聴くことができるというような話を伺っております。87.4MHzかと思いますが、広く聴ける状況にあるということをお伺いしております。

【委員】

アプリというと、スマホでダウンロードができるのでしょうか。

【事務局】

スマホの無料アプリでダウンロードすることができます。

【委員】

ダウンロード数で、ある程度興味を持っている人の数はわかるのでしょうか。

【事務局】

ダウンロード数の把握は難しいかと思います。このラジオ番組だけではなく、様々なラジオ番組に共通するラジオアプリとなっております。

【副会長】

他にありますか。私から、最後の「〃和文化に親しむ〃～茶道体験会」ですけれども、これは男女共同参画とはどのあたりに関連するのでしょうか。

【事務局】

こちらは老若男女様々な方が和文化を体験することで和文化を知る、わがまち府中を知る、わがまち府中をもう少し好きになるというようなスタイルで考えていると伺っているところでございます。

【副会長】

ありがとうございます。

【委員】

応募4点のうち、3点は原則合格で、1件だけ落とすというやり方ですか。それとも点数がある程度満たなければ未決ということでしょうか。

【副会長】

金額に関わらず、まずは評価基準に合格しているかどうかで採点してもらって、全部合格も可能と伺っていたのですが、予算に少し厳しい面があるということです。

【事務局】

こちらについてはすでに7事業が選定されているところですが、すべての事業が採択できるかというぎりぎりの状況でして、皆様には評価基準の半分をクリアしているかどうかを一つの目安とさせていただき、4事業クリアしていた場合に点数順で3件まで採用します。4点目については、予算の執行状況もあり、皆様のご意見をいただきながら判断させていただきたいです。

【委員】

すでに選ばれた7項目はどういうものでしたか。

【事務局】

採択されている7事業につきましては、「カラダも心もスッキリ元気教室～心が動く介護予防教室～」、「パパと一緒にリトミック」、「五感をつかったミラクル体験」、「市民のための知って得するくらしとおかねの1DAYセミナー&無料相談会」、「自分を守ろう、目からウロコの護身術!」、「マタニティ講座 産後クライシスに負けない」、「夫婦（カップル）間のコミュニケーション～怒りの感情の上手な伝え方～」の7事業です。

【副会長】

タイトルだけ聞いてもらってもわかりにくいかもしれません。

【委員】

何もないより参考になります。

【副会長】

前は7件応募があり、7件合格と、甘い感じかと思いますが、応募してくれる熱意を感じます。評価基準のところの30人以上というのは、受講対象が30人以上と伺ったのですが、一番目の事業の各回15人というのは、1回が15人、3回合わせると45人でよいということでしょうか。

【事務局】

その通りでございます。

【委員】

2つ目のラジオの会議の件ですが、2時間のワークショップの内容を編集して後日ラジオ

で放送されるということによろしいでしょうか。

【事務局】

その通りでございます。

【副会長】

皆様、採点をお願いいたします。時間は5分程度といたします。採点を終えた方は事務局へ提出してください。

(採点及び集計)

【事務局】

採点結果が取りまとまりましたので、事務局から報告させていただきます。1番の「絵本と語り part 4～声で伝える物語の世界！～怒りの感情の上手な伝え方～」が155点、平均点が17.2点、2番の「～公開収録～ラジオ井戸端会議「男も女も一緒に輝く★府中」」の点数が194点、平均点が21.5点、3番目の「絵本で感じる憲法～ありのままのあなたが大切～」が181点、平均点20.1点、4番目の「〃和文化に親しむ〃～茶道体験会」が152点、平均16.8点で、いずれも足切りの点数の135点を超えているところがございます。上から順に2、3、1、4という順番です。今回3事業のうち、4団体の応募がありましたので、点数の高い順に3つを採用するのか、4事業を実施した方がよいなどご意見を頂戴できればと考えております。

【副会長】

一番最後を入れるか入れないかということですね。予算的に4つ合格にしてもやっていけると考えてよろしいですか。

【事務局】

予算上、前回7事業を決定した時点の状況を申し上げますと、201,980円が事業費として出ておりました。それに今回の事業費が111,900円で、合計しますと予算額の300,000円を超えます。313,880円ですので、13,880円が不足している状況になります。従いまして、上位から採用するということでしたら、2番、3番、1番までは満額お出しできます。4番目の事業につきましては、不足が生じております。それでもこの団体が事業をやっていただけるのかどうか、あるいはすでに決定した事業の中で、満額を使わないケースがございますので、残額が発生した場合に、不足分を4番目の団体の事業にあてることができれば、すべてを実施することができるかもしれません。あとは日程の関係です。すでに決まった7事業の執行が実施の段階にあるのかどうか、現時点では不透明というところがございます。状況としては以上です。

【副会長】

わかりました。最後のお茶会ですけれども、こういうイベントですとお茶代やお菓子代は

500円くらい参加者からもらいます。無料でお茶とお菓子がいただけるというと、集まりすぎる気がするので、500円でも350円でもいいのですけれども、受益者負担で参加者が負担することになると十分できるという気がしました。いかがでしょうか。

【委員】

そう思います。

【委員】

同じ意見です。

【副会長】

条件付きで4件とも合格にするというのはいかがでしょう。何か他にご意見ございますか。

【委員】

確かに4番目を外すのは切なさがあります。1番など、若い子育て世代が対象で、すべて大事ですけれども、4番は参加者が多いですね。副会長がおっしゃるように、350円のお茶代をつけるなどして予算的に処置していただいて、基本的に賛成です。

【事務局】

今のご意見を踏まえまして、4番目の茶道体験会につきましては、参加者にご負担をいただくというような内容で、この団体に実施できるか事務局の方で交渉し、採用する方向で決めたいと思います。お茶代、お菓子代等で、参加費が10,500円ですので、13,880円からまだ3,380円ほど不足しております。その部分の団体負担、あるいは差金の発生状況によってもう少し圧縮される可能性はありますが、事務局の方で確認しながら、条件付きでの採用という方向で調整させていただきます。

【副会長】

事務局の方で検討していただければと思います。次に、次第8の審議事項（2）第6次男女共同参画計画について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料7をもとに、第6次府中市男女共同参画計画について説明）

また、第2回目に、第6次府中市男女共同参画計画の検討と併せて、毎年実施しています第三者評価の重点項目及びヒアリングを実施する担当課を決めていただきます。

（参考資料「第5次男女共同参画計画に係る第三者評価重点項目一覧」をもとに説明）

また、各事業がどのような取組みをしているかについては、参考資料の「男女共同参画の推進に関する事項について（答申）」の10ページ以降をご覧ください。事務局からは以上でございます。

【副会長】

何かご質問はございますか。普段ですとその年度の第三者評価をするというのが一番の仕事だったのですが、今年はそれに加えて第6次の計画をつくるというのがありますので、忙しいと思います。また後で気がついた時に質問いただくようにして、続いて次第9のその他について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局から3点ほど連絡事項がございます。

(資料8をもとに、今年度の協議項目・開催予定日等の説明)

2点目が今回参考資料といたしまして、ピンク色の冊子の第32回府中市男女共同参画推進フォーラム記録誌をお配りしておりますので、ご一読いただければと思います。

最後に、委員の皆様の報酬でございますが、お支払いは口座振替となっております。もし本日、委任状をお持ちいただいておりますら、後程事務局までいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

第2回目の会議の開催ですが、5月31日(金)10時、場所が男女共同参画センターフューチャーとなっております。事務局からは以上でございます。

【副会長】

何かご質問はございますか。

【委員】

今回初めて参加させていただいているのですが、男女共同参画センターはどちらになるのでしょうか。

【事務局】

京王線の中河原駅にございまして、「ライフ」というスーパーの4階にございます。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【副会長】

2回目の会議が男女共同参画センターになりますか。

【事務局】

第2回目については男女共同参画センターの施設を知っていただきたいという意味も込めまして、そちらで開催させていただければと思います。

(第3回の日程調整)

【副会長】

第3回が6月28日(金)午前10時からとします。第4回以降は、諸橋会長のご都合を伺いながら決めていただきたいと思います。

全体を通して、皆様何かご質問ご意見はございませんでしょうか。事務局からは何かあり

ますか。

【副会長】

それでは、本日の会議はこれで閉会とします。これから2年間よろしくお願いいたします。
本日はご出席ありがとうございました。